

千葉県告示第484号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第15条第1項の規定により指定医療機関の指定を次のとおり更新したので、同法第24条の規定により告示します。

令和5年6月9日

千葉市長 神谷俊一

【病院・診療所】

名称	所在地	指定期間
医療法人社団 千歯会 おゆみ野総合歯科クリニック	千葉県緑区おゆみ野4-3-9	令和5年6月1日から 令和11年5月31日まで

【薬局】

名称	所在地	指定期間
マリン薬局	千葉県美浜区磯辺4-15-3	令和5年7月1日から 令和11年6月30日まで